

1. 中間まとめからの変更点

(1) タイトルが前向きに

「急速な少子化（高等教育の在り方）答申」→「知の総和答申」

(2) 地域大学振興室

司令塔機能強化のため令和7年4月に設置

地域大学振興プランの策定を進める

(3) 地域構想推進プラットフォーム（仮称）

自治体・産業界・大学で「地域に真に必要な高等教育」を議論する

(4) 質保証

Univ-map（ユニマップ）（仮称）でのさらなる情報公開

認証評価の見直し（教育の質（どれだけ伸ばしたか）を評価する）

(5) 補論

（補論1）近年の社会を取り巻く変化

（補論2）近年の高等教育を取り巻く変化

（補論3）これまでの高等教育政策

2. 知の総和

教育の質、一人一人の能力向上が大切。

「知」を重視した答申 = 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）
10年前は「地方」「地域」を前面に出していたが、今回は「知」のみの表記となった。

その間、地方創生については

「まち・ひと・しごと創生法」

「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（地方大学・産業創生法）

といった法令に基づき、首都圏大学の定員増抑制や、地方大学・地域産業創生交付金などの政策が実施されている。

知の総和を維持するという国の目標はわかるが、その結果、今まで以上に地域から優秀な人材が流出してしまう可能性が高まっている。

3. 地域大学振興室

令和7年4月「地域大学振興に関する情報交換会」開催

令和7年9月「地域大学振興に関する説明会」開催

[「地域大学振興に関する有識者会議」](#)が3回開催

上記は、大学だけでなく地方公共団体にも案内されているが、自治体職員の参加は低調。

→市町村にはそもそも大学を担当する部署はない（大学・短大は文科省直轄）

「函館市人口減少対策本部」も、既存部署の集合体でしかない。

4. 地域構想推進プラットフォーム

国は何も示さないなので、地域が自力で作り上げる必要がある。

(1) 目的

地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス等地理的観点から高等教育機関へのアクセスの確保を図る仕組みの構築

(2) 地域の範囲

- ①函館市（立地自治体）
- ②2市1町（通学圏）
- ③渡島檜山18市町（経済圏）
- ④北海道全域（都道府県ブロック）

[地域連携プラットフォーム](#)は273あり、市町村、都道府県、複数の市町村、複数の都道府県など様々な構成で存在している。

(3) ステークホルダー

- ①大学等（設置者、教職員、学生、卒業生）
自分の学校を存続させたい。
- ②企業
従業員を採用したい。
- ③地方公共団体
人口流出を防ぎたい。地方交付税収入を増やしたい。
- ④市民（子ども）

質のよい教育を受けたい。多くの選択肢が欲しい。

⑤専門学校

「地域の全ての高等教育機関を含む関係機関が参加」とあるが、専門学校を高等教育機関とするかどうかは意見が分かれ、「高等教育段階の学校」という表現もある。いずれにしても、ステークホルダーである子どもにとっての進学先であることから、「関係機関」であることは明白である。

(4) 地域の人材需要の予測

①時間軸

地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育

→「これまで必要だった」

「これからもそれなりに必要」

「今必要だが今後は人材需要が減少」

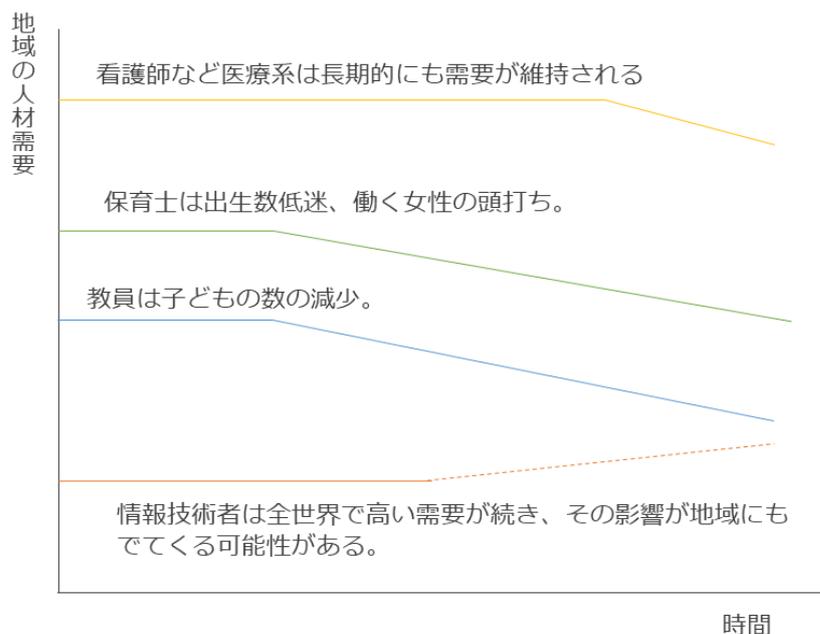
「今はそれほど必要ではないが今後人材需要が増える見込み」

「企業誘致や創業支援などで今後、人材需要を増やす」

「なくても何とかなるもの」

「教育はともかく、研究機関として必要」

※あくまで地域において必要なものを議論するものであり、国として必要な人材については、ここでの議論の対象にはならない。



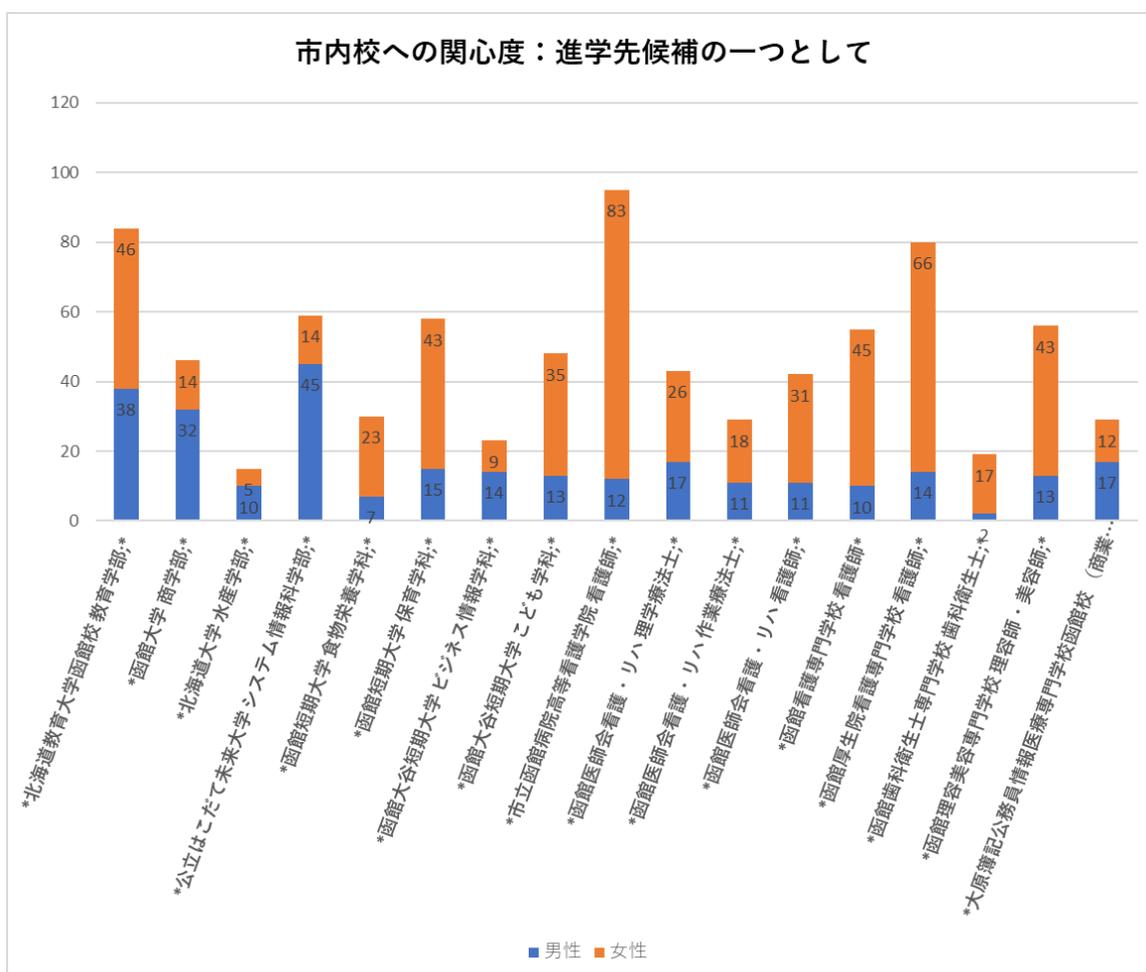
(5) 地域における志願動向

地元からの入学者数 (CCH 調べ)

	北大水産	未来大学	教育大学	函館大学	函館短大	大谷短大	函館高専
R7	1	20	42	39	72	69	169

地域からの入学者は短期大学に集中している (四大4校で102人、短大2校で141人)
また、私立学校に集中している。(私立3校で180人、国公立3校で63人)

地元進学動向調査 (R6 年度)



市の看護学校の学費は極端に安い (年 36 万円) ため、単純な比較はできない。適正学費に近い医師会看護専門学校 (年 88.8 万円) や函館看護専門学校 (年 92 万円) の人数は、函館短大保育学科、大谷短大こども学科、未来大学、函館大学などと大きな差はない。このデータもって看護は生徒から人気があると判断するのは早計である。

(5) コーディネーター

①情報共有段階

②カリキュラム構築段階

自治体も学校を設置している（未来大学、看護学校）ため、中立な立場の人間を探すことは難しい。かといって、地域外の人間をコーディネーターとすることは適切ではないだろう。

コーディネーターなる存在に頼ることなく、すべての学校設置者が、それぞれの立場を越えて、地域の将来を考えて議論することが重要。

(6) 議事運営

議事録を作るにしても、提言書や報告書を作るにしても、会議として決定する必要がある。現在のCCH理事会（大学4・短大2・高専1、函館市、商工会議所。ロシアは除く）の過半数での決定とし、関係機関（専門学校等）は議決権を持たない。

（当然ながら、提言書や報告書には、各法人の経営に対する拘束力はない）

(7) 成果物

① 提言書・報告書

「地域が真に必要とする高等教育機関」というタイトルで、提言書・報告書を作成する。既存の大学等について、地域での必要性が今後も含めどの程度あるかや、その必要性をどのようにして生み出していくか（産業創出等）について記述する。

（どの大学を残し、どの大学をなくす、という話ではない）

② 議事録

それぞれの会議での発言を記録して議事録で公表する。

5. 地域の発展

現在は観光・水産業・食品加工が主要産業といえる。また、医療・福祉が地域経済に占める割合はかなり大きい。今後は洋上風力発電に期待が集まっている。

	機会 ・脱炭素 ・生成A I	脅威 ・気候変動(自然災害、一次産業への影響、野生動物) ・消滅可能性都市
強み ・豊富な観光資源 ・北海道ブランド ・地理(気候・地形)	<積極的攻勢> 風力発電を軸としたGX関連産業で、高収入の雇用を創出する。	<差別化戦略> 観光・食産業のさらなる高度化・高収益化を図る。
弱み ・人口減少、少子化 ・外国人材活用の遅れ ・地理(平地が少ない)	<段階的施策> 外国人材をAIの補助のもと活用し、多文化共生都市を目指す。	<専守防衛または撤退> 医療・福祉・教育の人材を確保し、市民生活の質の低下を防ぐ。

個人的には、この4象限をそれぞれ推進することが重要だと考える。

- ・積極的攻勢は、地域にとっての希望。

新しいことに取り組み、明るい将来が見えてくると、人は簡単には流出しない。GX産業の発展性はかつてないほど大きい。

- ・差別化戦略は、今やっていることを、どれだけ改善・発展させられるか。

観光と食産業は親和性が高く、長期的には円安傾向でもあり、まだまだ伸ばせる。

- ・段階的施策は、長年の課題にしっかりと取り組むこと。

すでに出生数は確定し、若い女性の人数も少ない。外国人材を活用していく必要があり、大都市ではうまくできない多文化共生を、中都市の函館で成功させたい。

- ・専守防衛または撤退は、最大の危機への対応。

人口維持の最後の砦である高齢者ですら、医療や福祉の供給が不足すれば、地域を離れてしまう。地域の発展につながるとは言い難いが、大きく崩れることもない。

6. 質保証

- ① 大学のホームページでの情報公表
教育情報の公表
- ② 大学ポートレート
入力項目が定められており、大学間での比較ができる。
- ③ Univ-map (ユニマップ) (仮称)
単純な数値に限らず高等教育機関を横断的に比較する観点から、設置者別ではない新たなデータプラットフォーム。
- ④ 認証評価
分かりやすい評価制度をつくり、教育の質が高い大学が選ばれ、生き残れるような環境を整える。
英国では外部機関が教育の質を「金、銀、銅」の色で格付けしている。学科の教育内容、成績のフィードバックへの満足度、学生の成果や卒業後の就職率などが指標。「要改善」とされた大学は授業料引き上げができず、経営的に厳しくなる仕組みだ。
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE222T30S5A120C2000000/>
- ⑤ ガバナンスコード
自己点検して Web で公表する (comply or explain)。上場企業の方法を流用して、自主的な改善を促す。

7. 補論

(補論1) 近年の社会を取り巻く変化

少子化	・ 2040 年 18 歳人口は 67% (函館は 50%)
労働力不足	・ 全産業でみると、2040 年には東京都以外の全ての道府県において労働供給が不足する状況が推定される
DX	・ デジタル競争力について、我が国の競争力は著しく低い。 ・ 2030 年には先端 IT 人材が 54.5 万人不足するとの試算もある。
GX	・ 脱炭素に向けた潮流は、新たな産業構造への転換をもたらし、特に化石燃料に関連する産業の雇用を減少させる一方、再生可能エネルギー等で新たな雇用を創出することが予測される。
地方創生	・ 東京 23 区内の大学学部の収容定員規制(2018~2028) ・ 地方大学・地域産業創生交付金

(補論2) 近年の高等教育を取り巻く変化

初等中等教育段階の学びの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIGA スクール ・ 総合的な探究の時間
進学率の格差 (地域・男女)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の男女の進学率の差は 10.3 ポイントでワースト 3 位。 ・ 東日本では、東京圏への進学が 3 割を超える県が相当数ある
学修時間に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依然として学生の学修時間は短く、特に授業時間外の学修量が実質化されていない
国際的な学生等の流動性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の若者が内向き志向 (経済力・語学力等)
リカレント教育・リスキリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業は民間の教育訓練機関を活用するが、高等教育機関を利用しない
障害のある学生の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の在籍者数 58,141 人 (10 年間で約 4 倍)
我が国の研究力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界の研究者の主な流動の状況を見ると、アメリカと欧州、中国が国際的な研究ネットワークの中核に位置している
高等教育のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なメディアを利用した遠隔授業を行う大学が 70.6% (5 年で約 2.5 倍)
地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関との連携業務を主たる業務とする部署が設置されている例は、全国的に限られている

(補論3) これまでの高等教育政策

「量」に関する政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1963 年には大学・短期大学進学率が 15%を超える (「エリート段階」から「マス段階」へ移行) ・ 2005 年度には大学・短期大学進学率が 50%を超える (「ユニバーサル段階」へ移行) ・ 入学定員未充足の私立大学の割合は、2005 年度の約 30%から 2023 年度の約 53%へ上昇し、定員未充足大学が私立大学全体の過半数を占める
「質」に関する政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学設置基準、設置認可審査、認証評価、情報公表等で質保証は構成されている ・ 2012 年「質的転換答申」三つの方針、アクティブラーニング ・ 2020 年「教学マネジメント指針」
経済的支援に関する政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民税非課税世帯の進学率は、平成 30 (2018) 年度に約 40%と推計されたところ、令和 5 (2023) 年度には約 69%と向上。 ・ 2025 年から多子世帯への給付。

大学運営に関する政策	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年私学法改正（執行と監視・監督の役割の明確化・分離） ・授業料については、国立大学の授業料の標準額は2005年以降据え置かれており、公立大学については国立大学の標準額とほぼ同水準で推移、また、私立大学の初年次授業料は上昇基調。
------------	---

8. 参考資料

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス等地理的観点から高等教育機関へのアクセスの確保を図る仕組みの構築に当たっては、国において各地域との連携・協力体制を早急に構築する必要がある。

その際、学問分野・領域を残すことに固執して、地域における高等教育機関の収容定員を人口減少に合わせて一律に縮小すると、定員が充足しても経営基盤が脆ぜい弱になる高等教育機関が多数出ることとなる。一方で、一部の高等教育機関に機能を集約することも容易ではない。高等教育機関は、それぞれの歴史において、強みと特色を生かした教育研究を行ってきており、それぞれが持つ多様な教育研究のノウハウを生かすことのできない方法は、効率性が悪く、損失も大きい。したがって、今後、高等教育機関が存続し、連携・協力体制を構築していくに当たって、まず必要なことは、教育研究における強みや特色をより明確にしながら改善を進めることである。

そこで、各高等教育機関が持つ強みや特色を生かしつつ、地域におけるアクセス確保を図り、地域に必要な人材を育成するために、まずは、地域連携プラットフォームの仕組みを発展させ、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を地域の高等教育機関が共通に認識し、地方公共団体や産業界等地域の関係者も一体となって具体的な取組に向かうことができる場の構築が重要である。そのために、地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界等の各地域の関係者が議論し、各地域で実効性のある取組を推進するための協議体（地域構想推進プラットフォーム（仮称））を構築することが必要である。

このような協議体の構築は、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題について地域の高等教育機関が共通認識を持ち、地方公共団体や産業界等地域の関係者も一体となって具体的な取組に向かうことができる場として整備する必要があることから、着実に段階を踏んで進めることを前提としつつ、原則として地域の全ての高等教育機関を含む関係機関が参加することが望ましい。また、これらの仕組みを促進するためには、設置認可審査や財政支援等に当たってこのような協議体での議論の内容を考慮することも必要である。

そして、協議体の構築を支援するためには、高等教育機関の関与はもとより、地方公共団体における体制整備や国における司令塔機能の整備、産業界の協力等も重要である。

また、各機関や地域において検討を促すためには、各地域において、地域における志願

動向や人材需要の情報収集や整理が必要である。その際、国においても、関係省庁の連携により、地域ごとの人口予測や将来的な産業構造の変化に応じた産業分野ごとの人材需要等について、より詳細な量的・質的な情報を収集・提供することが求められる。

さらに、協議体において議論を円滑に行うためには、コーディネーターの役割が重要であり、協議体が情報共有を行う段階にあるのか、産学官金の連携体制の構築やカリキュラムの構築等を具体的に組み込んでいく段階であるかでは、コーディネーターとなる人材に求められる経験・見識は異なる。そのため、コーディネーターの候補となる人材は、高等教育関係者のみならず様々な業界に裾野を広げて求めることが重要である。また、協議体の議論の進捗段階に応じて、求められるコーディネーターの配置・育成を戦略的に進める必要もある。

その上で、強い当事者意識を持った大学間連携の取組や実効性ある産学官金連携による取組を推進するため、協議体のコーディネーターとも連携しつつ、連携開設科目の開設にとどまらない大学等連携推進法人制度の活用を促進するため、同制度を発展させた「地域研究教育連携推進機構（仮称）」の活用の支援を行うとともに、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援を行うことで、地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保のための取組を進めることが必要である。なお、地域構想推進プラットフォーム（仮称）における議論を経て、地域研究教育連携推進機構（仮称）の取組へ発展することや、これらが相互に連携することを通じて、地域における議論や大学等間の連携が活性化することが期待される。

令和7年度 CCH グランドデザイン意見交換会

定刻 10:00から開始しますので、しばらくお待ちください。